

平成 29 年 3 月 8 日

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会長 村田 勝敬 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会長 橋山 浩

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成 28 年 10 月 6 日付け厚生労働省発生食 1006 第 2 号をもって諮問された、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 11 条第 1 項の規定に基づくニテンピラムに係る食品中の農薬の残留基準の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

ニテンピラム

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品中の農薬等のポジティブリスト制度導入時に新たに設定された基準値（いわゆる暫定基準）の見直しを含め、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：ニテンピラム [Nitenpyram(ISO)]

(2) 用途：殺虫剤

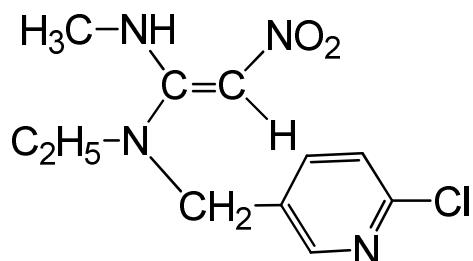
ネオニコチノイド系殺虫剤である。シナプス後膜のアセチルコリン受容体への作用による興奮伝達の遮断により、殺虫効果を示すものと考えられている。

(3) 化学名及びCAS番号

(E)-N-[(6-Chloropyridin-3-yl)methyl]-N-ethyl-N'-methyl-2-nitroethene-1, 1-diamine (IUPAC)

1, 1-Ethenediamine, N-[(6-chloro-3-pyridinyl)methyl]-N-ethyl-N'-methyl-2-nitro-, (1E)- (CAS : No. 150824-47-8)

(4) 構造式及び物性



分子式	C ₁₁ H ₁₅ ClN ₄ O ₂
分子量	270.71
水溶解度	>590 g/L (20°C)
分配係数	log ₁₀ Pow = -0.66 (25°C)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

作物名となっているものについては、今回農薬取締法(昭和 23 年法律第 82 号)に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

国内での使用方法

(1) 10.0%ニテンピラム水溶剤

作物名	適用場所	適用病害虫名	希釗倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ニテンピラムを含む農薬の総使用回数
稻		ウカ類 ツマグロヨコバイ	2000～ 4000倍	60～ 150 L/10 a	収穫 14日前 まで	4回 以内		4回以内
		カメムシ類	2000倍					
もも りんご		アブラムシ類	1000～ 2000倍	200～ 700 L/10 a	収穫 30日前 まで	3回 以内	散布	3回以内
		アザミウマ類 チュウコクナシキジラミ カメムシ類						
なし		コナカイガラムシ類 アザミウマ類	1000～ 2000倍	200～ 700 L/10 a	収穫 7日前 まで	4回 以内		4回以内
		フタテンヒメヨコバイ	1000倍					
かき		チャノキイロアザミウマ	1000倍	100～ 300 L/10 a	育苗期	3回 以内		3回以内
かんきつ		アザミウマ類 アブラムシ類	1000～ 2000倍					
ばれいしょ		アブラムシ類	1000～ 2000倍	100～ 300 L/10 a	収穫 14日前 まで	4回 以内		4回以内 (育苗期の株元処理及び定植時の土壤混和は合計1回以内、散布は3回以内)
かんしょ		コナゾラミ類	1000倍		収穫 7日前 まで	3回 以内		
メロン すいか		コナゾラミ類 アブラムシ類 汁ミキイロアザミウマ	1000～ 2000倍					

(1) 10.0%ニテンピラム水溶剤(つづき)

作物名	適用場所	適用病害虫名	希釗倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ニテンピラムを含む農薬の総使用回数
きゅうり		コナジラミ類 アブラムシ類 ナミキイロアザミウマ	1000～2000倍					4回以内(定植時までの処理は1回以内、水溶剤の散布は3回以内)
とうがらし類		コナジラミ類	1000倍					4回以内(育苗期の株元処理及び定植時の土壤混和は合計1回以内、散布は3回以内)
ピーマン		アブラムシ類 ナミキイロアザミウマ						4回以内(定植時の土壤混和は合計1回以内、散布は3回以内)
なす		コナジラミ類 アブラムシ類 ナミキイロアザミウマ	1000～2000倍	100～300 L /10 a	収穫前日まで	3回以内	散布	4回以内(定植時までの処理は1回以内、株元散布及び水溶剤の散布は合計3回以内)
トマト ミニトマト	-	アブラムシ類 コナジラミ類 アザミウマ類						4回以内(定植時までの処理は1回以内、水溶剤の散布は3回以内)
いちご		アブラムシ類 ナビクロバネキノコバエ コナジラミ類	2000倍					4回以内(定植時の土壤混和は1回以内、散布は3回以内)
レタス		アブラムシ類	2000倍		収穫3日前まで			4回以内(定植時までの処理は1回以内、水溶剤の散布は3回以内)
だいこん			1000～2000倍		収穫7日前まで			3回以内

(1) 10.0%ニテンピラム水溶剤(つづき)

作物名	適用場所	適用病害虫名	希釀倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ニテンピラムを含む農薬の総使用回数		
モロヘイヤ	-	コナゾラミ類	2000倍	100～300 L /10 a	収穫7日前まで	3回以内	散布	3回以内		
アスパラガス			1000倍					2回以内		
たまねぎ		ネズミアザミウマ	1000倍					4回以内(定植時までの処理は1回以内、株元処理及び水溶剤の散布は合計3回以内)		
ねぎ		ネズミアザミウマ ネズミハモグリバエ	1000倍		収穫前日まで			5回以内(育苗期の散布は1回以内、定植時の土壤混和は1回以内、水溶剤の散布は3回以内)		
カリ フラワー		アブラムシ類 アザミウマ類	2000倍		14日前まで	3回以内		3回以内		
ブロッコリー								4回以内(粒剤の散布は2回以内、水溶剤の散布は2回以内)		
せり	水田	アブラムシ類	1000～2000倍		収穫7日前まで	2回以内		3回以内		
せり (水耕栽培)	ガラス室等の施設							4回以内(粒剤の散布は2回以内、水溶剤の散布は2回以内)		
食用ざく	-	アブラムシ類 コナゾラミ類 ミカンキイロアザミウマ	1000倍							

(1) 10.0%ニテンピラム水溶剤 (つづき)

作物名	適用場所	適用病害虫名	希釀倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ニテンピラムを含む農薬の総使用回数
食用べにばな (花)	-	ナモクリバエ	2000倍	100～300 L /10 a	収穫7日前まで	2回以内	散布	2回以内
茶		チャノキロアザミウマ チャノミドリヒメヨコバイ	1000～2000倍	200～400 L /10 a	摘採7日前まで			
マンゴー		チャノキロアザミウマ	1000倍	200～700 L /10 a	収穫7日前まで			

(2) 10.0%ニテンピラム水溶剤 (わさび用)

作物名	適用病害虫名	希釀倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ニテンピラムを含む農薬の総使用回数
わさび	アブラムシ類	2000倍	100～200 L/10 a	収穫7日前まで	3回以内	散布	3回以内

(3) 1.0%ニテンピラム粒剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ニテンピラムを含む農薬の総使用回数
稻	ツマグロヨコバイ ウンカ類	3～4 kg/10 a	収穫14日前まで	4回以内	散布	4回以内
	カメムシ類	4 kg/10 a				
きゅうり	コジラミ類	5 g/培土L	播種時	1回	育苗培土混和	4回以内 (定植時までの処理は1回以内、水溶剤の散布は3回以内)
	アブラムシ類		鉢上げ時			
	アブラムシ類 コジラミ類	1 g/株	育苗期		株元処理	
	アブラムシ類 コジラミ類 ナミキロアザミウマ	1～2 g/株	定植時		植穴処理 土壤混和	

(3) 1.0%ニテンピラム粒剤 (つづき)

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ニテンピラムを含む農薬の総使用回数
すいか	アブラムシ類 コジラミ類	1 g/株	育苗期	1回	株元処理	4回以内（育苗期の株元処理及び定植時の土壤混和は合計1回以内、散布は3回以内）
	アブラムシ類 コジラミ類 ナキイロアザミウマ	1~2 g/株	定植時		植穴処理 土壤混和	
なす	アブラムシ類	5 g/培土L	播種時 又は 鉢上げ時	1回	育苗培土 混和	4回以内（定植時までの処理は1回以内、株元散布及び水溶剤の散布は合計3回以内）
		1 g/株	育苗期		株元処理	
	コジラミ類	1 g/株	1回	散布		
	ア布拉ムシ類	セル成型育苗 トレイ1箱ま たはペーパー [®] ポット1冊 (30×60 cm、使用土 壌約1.5~4 L) 当たり 50 g		育苗期 後半	植穴処理 土壤混和	
		1~2 g/株	定植時	1回	生育期 株元散布	
	コジラミ類 ナキイロアザミウマ	1~2 g/株				
メロン	アブラムシ類 コジラミ類	1 g/株	育苗期	1回	株元処理	4回以内（育苗期の株元処理及び定植時の土壤混和は合計1回以内、散布は3回以内）
		1~2 g/株	定植時		植穴処理 土壤混和	
いちご	ア布拉ムシ類	1 g/株	収穫前日 まで	3回 以内		4回以内（定植時の土壤混和は1回以内、散布は3回以内）

(3) 1.0%ニテンピラム粒剤 (つづき)

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ニテンピラムを含む農薬の総使用回数	
トマト ミニトマト	アブラムシ類 コジラミ類	5 g/培土L	播種時 又は 鉢上げ時	1回	育苗培土 混和	4回以内（定植時までの処理は1回以内、水溶剤の散布は3回以内）	
	アブラムシ類	1 g/株	育苗期		株元処理		
	コジラミ類	1~2 g/株			散布		
	アブラムシ類 コジラミ類	セル成型育苗 トレイ1箱又 はペーパーポ ット1冊 (30×60 cm、使用土 壌約1.5~4 L)当たり 50 g	育苗期 後半		植穴処理 土壤混和		
		1~2 g/株	定植時		株元処理		
	マメハモグリバエ	2 g/株			植穴処理 土壤混和		
	アブラムシ類 コジラミ類	1 g/株	育苗期	1回	4回以内（育苗期の株元処理及び定植時の土壤混和は合計1回以内、散布は3回以内）		
	アブラムシ類 ナミキイロアザミウマ	1~2 g/株	定植時		散布		
	ナミグリバエ	10 g/培土L	播種時		植穴処理 土壤混和		
レタス	アブラムシ類	0.5~1 g/ 株	育苗期 後半	1回	育苗培土 混和	4回以内（定植時までの処理は1回以内、水溶剤の散布は3回以内）	
		セル成型育苗 トレイ1箱又 はペーパーポ ット1冊 (30×60 cm、使用土 壌約1.5~4 L)当たり 50 g			株元処理		
	アブラムシ類	1 g/株	定植時		散布		
カリ フラワー	アブラムシ類 アザミウマ類	5回以内（育苗期の 散布は1回以内、定 植時の土壤混和は 1回以内、水溶剤の 散布は3回以内）					
ブロッ コリー	ア布拉ムシ類						

(3) 1.0%ニテンピラム粒剤 (つづき)

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ニテンピラムを含む農薬の総使用回数	
ねぎ	ネズミ類 アザミウマ アサヒモリバエ	6 kg/10 a セル成型育苗トレイ1箱又はペーパーポット1冊(30×60cm、使用土壤約3~4L)当たり50 g	播種時	1回	作条処理 土壤混和 散布	4回以内(定植時までの処理は1回以内、株元処理及び水溶剤の散布は合計3回以内)	
			定植当日				
			定植時		植溝処理 土壤混和		
	アザミウマ アサヒモリバエ	6 kg/10 a	収穫前日まで	3回以内	株元処理		
			播種時		育苗培土 混和		
わけぎ あさつき	アサヒモリバエ	6 kg/10 a	定植時	1回	植溝処理 土壤混和	1回	
しゅんぎく	アブラムシ類 コナジラミ類 マメモグリバエ	9 kg/10 a				2回以内(定植時の土壤混和は1回以内、株元処理は1回以内)	
食用ぎく	アブラムシ類 カンキイロアザミウマ マメモグリバエ	2 g/株	収穫前日まで	2回以内	生育期 株元散布	4回以内(粒剤の散布は2回以内、水溶剤の散布は2回以内)	
すいせんじ な	アブラムシ類 マメモグリバエ アザミウマ類	9 kg/10 a	定植時 収穫3日前まで	1回	植溝処理 土壤混和 生育期 株元処理	2回以内(定植時の土壤混和は1回以内、株元処理は1回以内)	
ズッキーニ	アザミウマ類	1~2 g/株	定植時		植穴処理 土壤混和	1回	
うり類 (漬物用)	アブラムシ類						

(4) 0.25%ニテンピラム粉剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ニテンピラムを含む農薬の総使用回数
稻	ツマグロヨコバディ ウンカ類	3~4 kg/10 a	収穫 14 日前まで	4 回以内	散布	4 回以内
	イブロイムシ	3 kg/10 a				
	カムシ類	4 kg/10 a				

(5) 1.0%ニテンピラム・4.0%カルタップ粒剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ニテンピラムを含む農薬の総使用回数
稻	ニカメイチュウ コブノメイガ ツマグロヨコバディ ウンカ類	3~4 kg/10 a	収穫 30 日前まで	4 回以内	散布	4 回以内

(6) 0.25%ニテンピラム・2.0%カルタップ・0.30%バリダマイシン粉剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ニテンピラムを含む農薬の総使用回数
稻	ツマグロヨコバディ ウンカ類 コブノメイガ ニカメイチュウ イネツムシ フタオビコヤガ アサミウマ類 紋枯病	3~4 kg/10 a	収穫 21 日前まで	4 回以内	散布	4 回以内

(7) 0.25%ニテンピラム・2.0%フェリムゾン・1.5%フサライド粉剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ニテンピラムを含む農薬の総使用回数
稻	ウンカ類 ツマグロヨコバディ いもち病 ごま葉枯病 穂枯れ (ごま葉枯病菌) 変色米 (カーブラリア菌)	3~4 kg/10 a	収穫 14 日前まで	2 回以内	散布	4 回以内
	カムシ類					

(8) 0.25%ニテンピラム・2.0%カルタップ・2.0%フェリムゾン・1.5%フサライド粉剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ニテンピラムを含む農薬の総使用回数
稻	ウツカ類 ツマグロヨコハメイ コブノメイガ ニカメイチュウ いもち病 穂枯れ (ごま葉枯病菌) 変色米 (カーブラリア菌)	3~4 kg/10 a	収穫 21 日前まで	2 回以内	散布	4 回以内

(9) 0.25%ニテンピラム・0.30%バリダマイシン・2.0%フェリムゾン・1.5%フサライド粉剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ニテンピラムを含む農薬の総使用回数
稻	ウツカ類 いもち病 穂枯れ (ごま葉枯病菌) 変色米 (カーブラリア菌) 紋枯病 疑似紋枯症 (赤色菌核病菌) 疑似紋枯症 (褐色菌核病菌) 疑似紋枯症 (褐色紋枯病菌)	3~4 kg/10 a	収穫 14 日前まで	2 回以内	散布	4 回以内

(10) 0.25%ニテンピラム・2.0%カルタップ・0.30%バリダマイシン・2.0%フェリムゾン・
1.5%フサライド粉剤

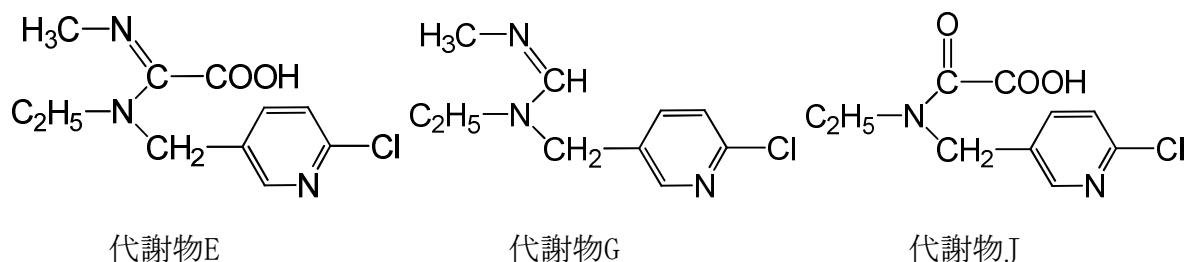
作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ニテンピラムを含む農薬の総使用回数
稻	ウンカ類、ツマグロヨコバイ コブノメイカ、ニカメイチュウ イネツムシ、フタオビコヤカ いもち病 紋枯病 ごま葉枯病 穂枯れ (ごま葉枯病菌) 変色米 (カーブラリア菌) 疑似紋枯症 (赤色菌核病菌) 疑似紋枯症 (褐色菌核病菌) 疑似紋枯症 (褐色紋枯病菌)	3~4 kg/10 a	収穫21日前まで	2回以内	散布	4回以内
	カメムシ類	4 kg/10 a				

3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

- ニテンピラム
- 2-[N-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N-エチル]アミノ-2-メチルイミノ酢酸 (CPMA)
(以下、代謝物Eという)
- N-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N-エチル-N'-メチルホルムアミジン (CPMF)
(以下、代謝物Gという)
- N-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N-エチルオキサミン酸 (CPOA)
(以下、代謝物Jという)



② 分析法の概要

i) ニテンピラム

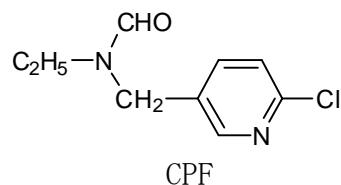
試料からアセトンで抽出し、多孔性ケイソウ土カラム及びシリカゲルカラム又はC₁₈カラム等を用いて精製した後、紫外分光光度型検出器付き高速液体クロマトグラフ (HPLC-UV) 又は液体クロマトグラフ・質量分析計 (LC-MS) で定量する。

定量限界：0.002～0.5 ppm

ii) 代謝物 E 及び代謝物 G

試料からアセトンで抽出し、加温して代謝物 E を代謝物 G に変換する。次いでトリエチルアミンを添加し、加温して代謝物 G を N-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N-エチルホルムアミド (CPF) に変換する。CPF を多孔性ケイソウ土カラム及びシリカゲルカラム又は C₁₈カラムを用いて精製した後、高感度窒素・リン検出器付きガスクロマトグラフ (GC-NPD) 又は LC-MS で定量する。

以下、代謝物（代謝物 E 及び代謝物 G の合量）の定量限界及び残留濃度については、換算係数 1.36 を用いてニテンピラムに換算した値を示す。



定量限界：0.006～0.5 ppm

iii) 代謝物 J

試料から 0.1 mol/L 塩酸で抽出し、スチレンジビニルベンゼン共重合体カラム、アルミナ（中性）カラム及びスチレンジビニルベンゼン共重合体カラムを用いて精製した後、HPLC-UV で定量する。

定量限界：0.01～0.04 ppm

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1 を参照。

4. ADI 及び ARfD の評価

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 1 号及び第 2 項の規定に基づき、食品安全委員会にて意見を求めたニテンピラムに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量 : 53.7 mg/kg 体重/day (発がん性は認められなかった。)

(動物種) 雌ラット

(投与方法) 混餌

(試験の種類) 慢性毒性/発がん性併合試験

(期間) 2年間

安全係数 : 100

ADI : 0.53 mg/kg 体重/day

(2) ARfD

無毒性量 : 60 mg/kg 体重/day

(動物種) イヌ

(投与方法) カプセル経口

(試験の種類) 亜急性毒性試験及び慢性毒性試験の総合評価

安全係数 : 100

ARfD : 0.6 mg/kg 体重

ニテンピラムの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響としては、28日間亜急性毒性試験（イヌ）において、112 mg/kg 体重/日投与群の雌雄で活動低下及び瞳孔散大等が認められた。これらの変化に対する無毒性量は 50 mg/kg 体重/日であったが、1年間慢性毒性試験（イヌ）と総合評価し、無毒性量を 60 mg/kg 体重/日と判断した。

5. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、いずれの国及び地域においても基準値が設定されていない。

6. 基準値案

(1) 残留の規制対象

ニテンピラム、代謝物 E 及び代謝物 G とする。

作物残留試験において、代謝物 E、代謝物 G 及び代謝物 J の分析が行われているが、代謝物 J は、残留濃度が定量限界未満又は非常に低濃度であったため、規制対象には含めないこととする。一方、代謝物 E 及び代謝物 G は、作物残留試験を実施した大部分の作物で親化合物と同等又は親化合物以上の濃度を示し、代謝物 E 及び代謝物 G のみが定量された作物もみられたことから残留の規制対象を親化合物、代謝物 E 及び代謝物 G とする。

なお、食品安全委員会による食品健康影響評価においては、農産物中の暴露評価対象物質としてニテンピラム（親化合物のみ）を設定している。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価

① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	TMDI／ADI(%) ^{注)}
一般（1歳以上）	1.7
幼小児（1～6歳）	3.1
妊婦	1.6
高齢者（65歳以上）	2.0

注) 各食品の平均摂取量は、平成17年～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

TMDI 試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

② 短期暴露評価

各食品の短期推定摂取量（ESTI）を算出したところ、一般（1歳以上）及び幼小児（1～6歳）のそれにおける摂取量は急性参考用量（ARfD）を超えていない^{注)}。詳細な暴露評価は別紙4-1及び4-2参照。

注) 基準値案を用い、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成22年度の厚生労働科学研究の結果に基づきESTIを算出した。

(4) 本剤については、平成17年11月29日付け厚生労働省告示第499号により、食品一般の成分規格7に食品に残留する量の限度（暫定基準）が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

ニテンピラム作物残留試験一覧表

農作物	試験 圃場数	試験条件				最大残存量 (ppm) <small>注1)</small>	各化合物の残存量 (ppm) 【ニテンピラム/代謝物E+代謝物G/代謝物J】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
水稻 (玄米)	2	1.0%粒剤	4 kg/10 a 散布	4	14, 21, 28	圃場A : 0.04 圃場B : <0.04	圃場A : 0.006/0.03/0.02 圃場B : <0.004/0.03/0.02
	2	10.0%水溶剤	2000倍散布 150 L/10 a	4	14, 21, 28	圃場A : 0.06 圃場B : 0.08(4回, 21日)	圃場A : 0.008/0.05/*0.06(*4回, 28日) 圃場B : <0.004/*0.08/*0.04(*4回, 21日)
	2	0.25%粉剤DL	4 kg/10 a 散布	4	14, 21, 28	圃場A : 0.04 圃場B : 0.08	圃場A : <0.004/0.03/0.02 圃場B : 0.004/0.08/0.02
ばれいしょ (塊茎)	2	10.0%水溶剤	1000倍散布 150 L/10 a	4	7, 14, 21	圃場A : 0.03 圃場B : 0.03	圃場A : <0.004/0.03/0.01 圃場B : <0.004/0.02/0.01
だいこん (根部)	2	10.0%水溶剤	1000倍散布 139~200, 160 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A : 0.05 圃場B : 0.05	圃場A : 0.007/0.04/0.02 圃場B : 0.006/0.04/*0.02(*3回, 14日)
だいこん (葉部)	2	10.0%水溶剤	1000倍散布 139~200, 160 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A : 0.59 圃場B : 1.61	圃場A : 0.004/0.59/0.03 圃場B : 0.018/1.59/0.16
ブロッコリー	3	1.0%粒剤 + 10.0%水溶剤	50 g/セルトレイ散布 + 1 g/株 植穴処理土壤混和 + 2000倍散布 191~297 L/10 a	2+3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A : 0.15	圃場A : 0.11/0.04/-
						圃場B : 0.85	圃場B : 0.67/0.18/-
						圃場C : 0.09	圃場C : 0.04/0.05/-
わさび (花及び花茎)	2	10.0%水溶剤	2000倍散布 200 L/10 a	3	7, 14, 21, 28	圃場A : 1.41 圃場B : 0.86	圃場A : 0.52/0.89/- 圃場B : 0.10/0.76/-
わさび (葉)	2	10.0%水溶剤	2000倍散布 200 L/10 a	3	7, 14, 21, 28	圃場A : 1.01 圃場B : 0.91	圃場A : 0.23/0.78/- 圃場B : 0.09/0.82/-
わさび (根茎及び根)	2	10.0%水溶剤	2000倍散布 200 L/10 a	3	7, 14, 21, 28	圃場A : 0.14 圃場B : 0.06	圃場A : 0.09/0.05/- 圃場B : 0.03/0.03/-
しゅんぎく (茎葉)	2	1.0%粒剤	9 kg/10 a 定植時植穴処理土壤混和 + 9 kg/10 a 生育期株元処理	1+1	3, 7, 14	圃場A : <0.2 圃場B : 0.58	圃場A : *0.05/*0.06/-(*2回, 7日) 圃場B : 0.20/0.38/-
レタス (茎葉)	2	1.0%粒剤 + 10.0%水溶剤	2 g/株 定植時植穴処理土壤混和 + 1000倍散布 200 L/10 a	1+3	3, 7, 14	圃場A : 1.30(4回, 3日)(#)	圃場A : 0.28/1.02/-(4回, 3日)(#) <small>注2)</small>
						圃場B : 0.28(4回, 3日)(#)	圃場B : *0.078/**0.24/-(*4回, 14日、**4回, 3日)(#)
食用ざく (花)	2	1.0%粒剤	2 g/株 生育期株元散布	2	1, 3, 7	圃場A : <0.10 圃場B : <0.10	圃場A : <0.05/<0.05/- 圃場B : <0.05/<0.05/-
	2	1.0%粒剤 + 10.0%水溶剤	2 kg/株 生育期株元散布 + 1000倍散布 200 L/10 a	2+2	1, 3, 7	圃場A : 1.11 圃場B : 0.96	圃場A : 0.04/1.07/- 圃場B : 0.02/0.94/-
食用べにばな (花)	2	10.0%水溶剤	2000倍散布 300 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : 0.34 圃場B : 0.32(2回, 21日)	圃場A : <0.02/0.32/- 圃場B : <0.02/*0.30/-(*2回, 21日)
すいせんじな (茎葉)	2	1.0%粒剤	9 kg/10 a 定植時植溝処理土壤混和 + 9 kg/10 a 生育期株元処理	1+1	3, 7, 14	圃場A : <0.05 圃場B : 0.13(2回, 14日)	圃場A : <0.02/0.03/- 圃場B : *0.10/<0.03/-(*2回, 14日)
たまねぎ (鱗茎)	2	10.0%水溶剤	1000倍散布 187~189, 192 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 21, 28	圃場A : <0.02 圃場B : <0.02	圃場A : <0.01/<0.01/- 圃場B : <0.01/<0.01/-
ねぎ (茎葉)	4	1.0%粒剤	6 kg/10 a 定植時植溝処理土壤混和	1	86, 93 141, 148 119, 126 154, 161	圃場A : 0.03(1回, 86日)	圃場A : <0.002/0.02/-(1回, 86日)
						圃場B : <0.03(1回, 141日)	圃場B : <0.002<0.02/-(1回, 141日)
						圃場C : <0.04(1回, 119日)	圃場C : <0.01/<0.03/-(1回, 119日)
						圃場D : <0.04(1回, 154日)	圃場D : <0.01/<0.03/-(1回, 154日)
トマト (果実)	2	1.0%粒剤	6 kg/10 a 植溝処理土壤混和 + 6 kg/10 a 生育期株元処理	1+2	7, 14, 21	圃場A : <0.04(3回, 7日)	圃場A : 0.01/<0.03/-(3回, 7日)
	2	1.0%粒剤	6 kg/10 a 植溝処理土壤混和 + 6 kg/10 a 生育期株元処理	1+3	1, 3, 7, 14, 21, 28 1, 3, 7, 14, 21, 27	圃場A : <0.02(4回, 28日) 圃場B : <0.02(4回, 27日)	圃場A : <0.01/*0.01/-(*4回, 28日) 圃場B : 0.01/0.01/-(4回, 27日)
	2	1.0%粒剤 + 10.0%水溶剤	6 kg/10 a 植溝処理土壤混和 + 1000倍散布 200 L/10 a	1+3	1, 7, 21	圃場A : 0.12 圃場B : 0.73	圃場A : <0.01/0.11/- 圃場B : 0.08/0.65/-
アスパラガス (若茎)	2	10.0%水溶剤	1000倍散布 300 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 21	圃場A : 0.34 圃場B : 0.55	圃場A : 0.20/0.14/- 圃場B : 0.23/0.32/-
せり (茎葉)	3	10.0%水溶剤	2000倍散布 200, 300 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 1.3 圃場B : <1.0 圃場C : <0.7(3回, 21日)	圃場A : <0.5/0.8/- 圃場B : <0.5/<0.5/- 圃場C : <0.5/*0.20/-(*3回, 21日)
ミニトマト (果実)	2	1.0%粒剤	2 g/株 定植時植穴処理土壤混和	1	63 58	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04	圃場A : 0.004/<0.03/0.01 圃場B : <0.004/<0.03/<0.01
						圃場A : 0.14 圃場B : 0.45	圃場A : 0.093/*0.06/<0.01(*4回, 3日) 圃場B : 0.218/0.27/*0.02(*4回, 7日)
ビーマン (果実)	2	1.0%粒剤	2 g/株 定植時植穴処理土壤混和	1	79 61	圃場A : <0.03 圃場B : <0.03	圃場A : <0.01/<0.02/- 圃場B : <0.01/<0.02/-
	2	1.0%粒剤 + 10.0%水溶剤	2 g/株 定植時植穴処理土壤混和 + 1000倍散布 175~250, 300 L/10 a	1+3	1, 3, 7 1, 3, 7, 21	圃場A : 0.40 圃場B : 0.15	圃場A : 0.08/*0.34/-(*4回, 7日) 圃場B : 0.02/*0.14/-(*4回, 7日)
						圃場C : 0.50(4回, 3日) 圃場B : 0.24	圃場A : 0.37/*0.14/-(*4回, 3日) 圃場B : 0.16/*0.12/-(*4回, 7日)
なす (果実)	2	1.0%粒剤	2 g/株 定植時植穴処理土壤混和	1	84 56	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04	圃場A : <0.004/<0.03/0.02 圃場B : 0.007/<0.03/<0.01
	2	1.0%粒剤 + 10.0%水溶剤	2 g/株 定植時植穴処理土壤混和 + 1000倍散布 150~200, 300 L/10 a	1+3	1, 3, 7	圃場A : 0.12(4回, 3日) 圃場B : 0.20	圃場A : 0.038/*0.09/0.02(*4回, 3日) 圃場B : 0.084/*0.13/0.02(*4回, 3日)
なす (果実)	2	1.0%粒剤	2 g/株 定植時植穴処理土壤混和	1	68 60	圃場A : <0.04 圃場B : <0.05	圃場A : <0.002/<0.03/0.01 圃場B : <0.002/<0.04/<0.01
	2	1.0%粒剤 + 10.0%水溶剤	2 g/株 定植時植穴処理土壤混和 + 1000倍散布 250, 300 L/10 a	1+3	1, 3, 7	圃場A : 0.32 圃場B : 0.71(4回, 3日)	圃場A : 0.241/*0.10/*0.01(*4回, 3日) 圃場B : 0.60/*0.15/**0.03(*4回, 3日、**4回, 7日)
	2	1.0%粒剤	2 g/株 定植時植穴処理土壤混和 + 2 g/株 生育期株元処理	1+3	1, 3, 7	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04	圃場A : *0.008/<0.03/- (*4回, 3日) 圃場B : 0.006/<0.03/-

ニテンピラム作物残留試験一覧表

農作物	試験 圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) ^{注1)}	各化合物の残留量 (ppm) 【ニテンピラム/代謝物E+代謝物G/代謝物J】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
しとう (果実)	2	1.0%粒剤 + 10.0%水溶剤	2 g/株 定植時植穴処理土壤混和 + 1000倍散布 100 L/10 a	1+3	L, 3, 7	圃場A : 0.13 圃場B : 0.28 (4回, 3日)	圃場A : 0.03/*0.23/-(4回, 3日) 圃場B : 0.06/0.22/-(4回, 3日)
甘長とうがらし (果実)	2	1.0%粒剤 + 10.0%水溶剤	2 g/株 定植時植穴処理土壤混和 + 1000倍散布 200, 300 L/10 a	1+3	L, 3, 7, 21	圃場A : 0.68 圃場B : 2.28 (4回, 3日)	圃場A : 0.20/0.48/- 圃場B : 0.64/*1.70/-(4回, 3日)
きゅうり (果実)	2	1.0%粒剤	2 g/株 定植時植穴処理土壤混和	1	44 36	圃場A : 0.04 圃場B : <0.04	圃場A : 0.009/0.03/0.01 圃場B : <0.002/<0.03/<0.01
		1.0%粒剤 + 10.0%水溶剤	2 g/株 定植時植穴処理土壤混和 + 1000倍散布 250, 300 L/10 a	1+3	L, 3, 7	圃場A : 0.96 (4回, 3日) 圃場B : 0.30	圃場A : *0.72/*0.28/**0.03 (4回, 3日, **4回, 7日) 圃場B : 0.24/0.13/0.02 (4回, 3日)
すいか (果肉)	2	1.0%粒剤	2 g/株 定植時植穴処理土壤混和	1	96 83	圃場A : 0.010 圃場B : 0.010	圃場A : 0.019/0.08/<0.02 圃場B : 0.018/0.08/<0.01
	2	1.0%粒剤 + 10.0%水溶剤	2 g/株 定植時植穴処理土壤混和 + 1000倍散布 200, 350 L/10 a	1+3	3, 7, 14	圃場A : 0.22 (4回, 14日) 圃場B : 0.21 (4回, 14日)	圃場A : 0.020/*0.20/<0.02 (4回, 14日) 圃場B : *0.055/0.15/*0.02 (4回, 14日)
	2	1.0%粒剤 + 10.0%水溶剤	2 g/株 定植時植穴処理土壤混和 + 1000倍散布 150~300 L/10 a	1+3	I, 3, 7, 14, 28, 35	圃場A : 0.13 (4回, 14日) 圃場B : 0.18 (4回, 28日)	圃場A : *0.09/0.04/-(4回, 14日) 圃場B : 0.04/0.15/-(4回, 28日)
メロン (果肉)	2	1.0%粒剤	2 g/株 定植時植穴処理土壤混和	1	86 70	圃場A : 0.04 圃場B : 0.04	圃場A : 0.006/<0.03/<0.01 圃場B : <0.004/<0.03/<0.01
	2	1.0%粒剤 + 10.0%水溶剤	2 g/株 定植時植穴処理土壤混和 + 1000倍散布 200, 300 L/10 a	1+3	3, 7, 14	圃場A : 0.26 圃場B : 0.22 (4回, 14日)	圃場A : 0.13/0.13/*0.02 (4回, 14日) 圃場B : 0.130/0.10/0.01 (4回, 14日)
モロヘイヤ (茎葉)	2	10.0%水溶剤	2000倍散布 140, 8, 200 L/10 a	3	L, 14, 21	圃場A : 1.17 圃場B : 0.62	圃場A : <0.05/1.12/- 圃場B : <0.05/0.57/-
みかん (果肉)	2	10.0%水溶剤	1000倍散布 300~400, 400 L/10 a	3	L, 14, 21	圃場A : 0.06 (3回, 14日) 圃場B : <0.04	圃場A : 0.018/0.04/-(3回, 14日) 圃場B : *0.004/0.03/-(*3回, 14日)
みかん (果皮)	2	10.0%水溶剤	1000倍散布 300~400, 400 L/10 a	3	L, 14, 21	圃場A : 4.50 (3回, 14日) 圃場B : 1.48 (3回, 14日)	圃場A : 0.40/*4.20/-(*3回, 14日) 圃場B : 0.21/*1.33/-(*3回, 14日)
なつみかん (果肉)	2	10.0%水溶剤	1000倍散布 500 L/10 a	3	L, 14, 21	圃場A : 0.04 (3回, 14日) 圃場B : 0.05	圃場A : *0.007/<0.03/-(*3回, 21日) 圃場B : *0.012/0.04/-(*3回, 14日)
なつみかん (果皮)	2	10.0%水溶剤	1000倍散布 500 L/10 a	3	L, 14, 21	圃場A : 0.57 圃場B : 1.32 (3回, 14日)	圃場A : 0.300/0.27/- 圃場B : 0.14/1.23/-(3回, 14日)
なつみかん (果実全体)	2	10.0%水溶剤	1000倍散布 500 L/10 a	3	L, 14, 21	圃場A : 0.21 圃場B : 0.38	圃場A : 0.102/0.11/- 圃場B : *0.046/0.35/-(*3回, 14日)
すだち (果実)	1	10.0%水溶剤	1000倍散布 500 L/10 a	3	L, 14, 28, 42	圃場A : 0.27	圃場A : 0.05/0.22/-
かぼす (果実)	1	10.0%水溶剤	1000倍散布 500 L/10 a	3	L, 14, 21	圃場A : 0.09 (3回, 14日)	圃場A : *0.043/0.06/-(*3回, 14日)
ゆず (果実)	1	10.0%水溶剤	1000倍散布 500 L/10 a	3	L, 14, 21	圃場A : 0.68 (3回, 21日)	圃場A : 0.13/0.55/-(3回, 21日)
りんご (果実)	2	10.0%水溶剤	1000倍散布 500 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 0.16 圃場B : 0.06	圃場A : *0.016/0.15/<0.01 (*3回, 21日) 圃場B : 0.013/0.05/<0.01
日本なし (果実)	2	10.0%水溶剤	1000倍散布 250, 500 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 0.05 圃場B : 0.12 (3回, 21日)	圃場A : 0.016/0.03/*0.01 (*3回, 21日) 圃場B : *0.037/0.08/0.01 (*3回, 21日)
もも (果肉)	2	10.0%水溶剤	1000倍散布 350, 400 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 0.04	圃場A : 0.014/0.03/<0.01
			1000倍散布 400 L/10 a		1, 3, 7, 21, 42	圃場B : 0.06 圃場A : 0.13 (3回, 21日) 圃場B : 0.19 (3回, 21日)	圃場B : 0.044/<0.03/<0.01 圃場A : 0.06/0.07/-(3回, 21日) 圃場B : 0.06/0.13/-(3回, 21日)
もも (果皮)	2	10.0%水溶剤	1000倍散布 350, 400 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 0.04	圃場A : 0.04/~/-
			1000倍散布 400 L/10 a		1, 3, 7, 21, 42	圃場B : 0.16 圃場A : 0.69 (3回, 21日) 圃場B : 1.12 (3回, 21日)	圃場B : 0.16/~/- 圃場A : 0.27/0.42/-(3回, 21日) 圃場B : 0.13/1.02/-(3回, 21日)
いちご (果実)	2	1.0%粒剤 + 10.0%水溶剤	2 g/株 定植時植穴処理土壤混和 + 1000倍散布 200 L/10 a	1+3	1, 3, 7	圃場A : 0.10 (#) 圃場B : 0.93 (#)	圃場A : *0.071/**0.05/-(*4回, 1日, **4回, 7日) (#) 圃場B : 0.55/0.38/-(4回, 1日) (#)
ぶどう (果実)	2	10.0%水溶剤	1000倍散布 250, 350 L/10 a	3	14, 30, 45	圃場A : 1.97 圃場B : 0.93	圃場A : 1.1/0.87/0.06 圃場B : 0.44/0.64/0.06
			1000倍散布 200, 400 L/10 a		14, 30, 45	圃場A : 0.47 圃場B : 0.53 (3回, 28日)	圃場A : *0.164/0.33/0.04 (*3回, 45日) 圃場B : 0.111/0.42/0.02 (3回, 28日)
かき (果実)	2	10.0%水溶剤	1000倍散布 500 L/10 a	3	L, 14, 21	圃場A : 0.26 圃場B : 0.25	圃場A : <0.01/0.26/- 圃場B : <0.01/0.24/-
マンゴー	2	10.0%水溶剤	1000倍散布 500 L/10 a	2	L, 14, 21	圃場A : 0.38 圃場B : 0.19	圃場A : 0.22/0.16/- 圃場B : 0.10/0.09/-
茶 (荒茶)	2	10.0%水溶剤	1000倍散布 200 L/10 a	2	L, 14, 21	圃場A : 5.15 圃場B : 2.60	圃場A : 0.95/4.24/0.19 圃場B : 0.61/2.12/0.08
茶 (浸出液)	2	10.0%水溶剤	1000倍散布 200 L/10 a	2	L, 14, 21	圃場A : 0.88 圃場B : 0.59	圃場A : 0.88/~/- 圃場B : 0.59/~/-

注1) 「最大残留量」欄に記載した残留量は、ニテンピラム及び代謝物E+代謝物Gをニテンピラムに換算したものと、各化合物の残留量については、「各化合物の残留量」の欄に、代謝物E+代謝物Gはニテンピラム換算値で、ニテンピラム及び代謝物Jは実測値で示した。もとの果皮の一部及び茶（浸出液）の試験ではニテンピラムのみの測定のため、ニテンピラムの残留濃度を記載している。

最大残留量：当該農業の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.3	0.5	○			0.06, 0.08
小麦		0.03				
大麦		0.03				
ライ麦		0.03				
とうもろこし		0.03				
そば		0.03				
その他の穀類		0.03				
大豆		0.03				
小豆類		0.03				
えんどう		0.03				
そら豆		0.03				
らっかせい		0.03				
その他の豆類		0.03				
ばれいしょ	0.2	0.2	○			0.03, 0.03
さといも類(やつがしらを含む。)		0.2				
かんしょ		0.2				
やまいも(長いもをいう。)		0.2				
こんにゃくいも		0.2				
その他のいも類		0.2				
てんさい		0.03				
さとうきび		0.03				
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.2	0.2	○			0.05, 0.05
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	5	5	○			0.59, 1.61(\$)
かぶ類の根		0.2				
かぶ類の葉		5				
西洋わさび		0.2				
クレソン		5				
はくさい		0.03				
キャベツ		0.03				
芽キャベツ		5				
ケール		5				
こまつな		5				
きょうな		5				
チングンサイ		5				
カリフラワー	2	5	申			(プロッコリー参照)
プロッコリー	2	5	申			0.09, 0.15, 0.85(\$)
その他のあぶらな科野菜	0.5	5	○			0.06, 0.14(\$)(わさび根)
ごぼう		0.2				
サルシフィー		0.2				
アーティチョーク		5				
チコリ		5				
エンダイブ		5				
しゅんぎく	2	5	○			<0.2, 0.58(\$)
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	3	5	○			0.28(#), 1.30(\$) (#)
その他のきく科野菜	3	5	○・申			0.96, 1.11(食用ぎく)
たまねぎ	0.1	0.03	申			<0.02, <0.02
ねぎ(リーキを含む。)	2	5	○			0.12, 0.73(\$)
にんにく		0.03				
にら		5				
アスパラガス	2	5	○			0.34, 0.55(\$)
わけぎ	5	5	○			ねぎの残留値の5倍にて緊急登録(農林水産省からの理由書による要請)
その他のゆり科野菜		5				
にんじん		0.2				
パースニップ		0.2				

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
パセリ		5				
セロリ		5				
みつば		5				
その他のせり科野菜	3	5	○			0.7, <1.0, 1.3(\$)(せり)
トマト	1	5	○			0.15-0.50(\$)(n=4)(ミニトマト)
ピーマン	0.5	1	○			0.12, 0.20
なす	2	5	○			0.32, 0.71
その他のなす科野菜	5	5	○			0.68, 2.28(\$)(甘長とうがらし)
きゅうり(ガーキンを含む。)	2	5	○			0.30, 0.96
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.2	5	○			<0.04, 0.04(きゅうり1回使用)
しろうり	0.3	5	○			きゅうり1回使用の残留値の2倍 にて緊急登録(農林水産省から の理由書による要請)
すいか	0.5	5	○			0.13-0.22(n=4)
メロン類果実	0.7	5	○			0.22, 0.26
まくわうり		1				
その他のうり科野菜	0.3	5	○			きゅうり1回使用の残留値の2倍 にて緊急登録(農林水産省から の理由書による要請)
ほうれんそう		5				
たけのこ		0.2				
オクラ		1				
しょうが		0.2				
未成熟えんどう		0.03				
未成熟いんげん		0.03				
えだまめ		0.03				
マッシュルーム		0.03				
しいたけ		0.03				
その他のきのこ類		0.03				
その他の野菜	3	5	○			0.62, 1.17(\$)(モロヘイヤ)
みかん	0.3	0.5	○			<0.04, 0.06(\$)
なつみかんの果実全体	1	2	○			0.21, 0.38(\$)
レモン	2	2	○			(その他のかんきつ類果実参 照)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	2	2	○			(その他のかんきつ類果実参 照)
グレープフルーツ	2	2	○			(その他のかんきつ類果実参 照)
ライム	2	2	○			(その他のかんきつ類果実参 照)
その他のかんきつ類果実	2	2	○			0.09(かぼす), 0.27(すだち), 0.68(\$)(ゆず)
りんご	0.5	0.5	○			0.06, 0.16
日本なし	0.5	0.5	○			0.05, 0.12(\$)
西洋なし	0.5	0.5	○			(日本なし参照)
マルメロ		1				
びわ		1				
もも	0.5	0.5	○			0.04-0.19(\$)(n=4)
ネクタリン		1				
あんず(アプリコットを含む。)		5				
すもも(ブルーンを含む。)		5				
うめ		5				
おうとう(チェリーを含む。)		5				
いちご	2	5	○			0.10(#), 0.93(#)
ラズベリー		5				
ブラックベリー		5				

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
ブルーベリー		5				
クランベリー		5				
ハックルベリー		5				
その他のベリー類果実		5				
ぶどう	5	5	○			0.47-1.97\$(n=4)
かき	0.7	1	○			0.25, 0.26
バナナ		1				
キウイ		1				
パパイヤ		1				
アボカド		1				
パイナップル		1				
グアバ		1				
マンゴー	1	1	申			0.19, 0.38(\$)
パッションフルーツ		1				
なつめやし		5				
その他の果実		5				
ひまわりの種子		0.03				
ごまの種子		0.03				
べにばなの種子		0.03				
綿実		0.03				
なたね		0.03				
その他のオイルシード		0.03				
ぎんなん		0.03				
くり		0.03				
ペカン		0.03				
アーモンド		0.03				
くるみ		0.03				
その他のナッツ類		0.03				
茶	10	10	○			2.60, 5.15(荒茶)
コーヒー豆		0.03				
カカオ豆		0.03				
ホップ		0.03				
その他のスパイス	10	5				1.48, 4.50\$(みかん果皮)
その他のハーブ	3	5	○			0.86, 1.41(わさび花)

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。

申請(国内における登録、承認等の申請、インポートトレランスの申請)以外の理由により本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内で農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

(\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

ニテンピラム推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	一般 (1歳以上) TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
米(玄米をいう。)	0.3	49.3	25.7	31.6	54.1
はれいしょ	0.2	7.7	6.8	8.4	7.0
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.2	6.6	2.3	4.1	9.1
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	5	8.5	3.0	15.5	14.0
その他のあぶらな科野菜	0.5	1.7	0.3	0.4	2.4
しゅんぎく	2	3.0	0.6	5.2	5.0
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	3	28.8	13.2	34.2	27.6
その他のきく科野菜	3	4.5	0.3	1.8	7.8
たまねぎ	0.1	3.1	2.3	3.5	2.8
ねぎ(リーキを含む。)	2	18.8	7.4	13.6	21.4
アスパラガス	2	3.4	1.4	2.0	5.0
わけぎ	5	1.0	0.5	0.5	1.0
その他のせり科野菜	3	0.6	0.3	0.9	0.9
トマト	1	32.1	19.0	32.0	36.6
ピーマン	0.5	2.4	1.1	3.8	2.5
なす	2	24.0	4.2	20.0	34.2
その他のなす科野菜	5	5.5	0.5	6.0	6.0
きゅうり(ガーキンを含む。)	2	41.4	19.2	28.4	51.2
かほちや(スカッシュを含む。)	0.2	1.9	0.7	1.6	2.6
しろうり	0.3	0.2	0.0	0.0	0.3
すいか	0.5	3.8	2.8	7.2	5.7
メロン類果実	0.7	2.5	1.9	3.1	2.9
その他のうり科野菜	0.3	0.8	0.4	0.2	1.0
その他の野菜	3	40.2	18.9	30.3	42.3
みかん	0.3	5.3	4.9	0.2	7.9
なつみかんの果実全体	1	1.3	0.7	4.8	2.1
レモン	2	1.0	0.2	0.4	1.2
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	2	14.0	29.2	25.0	8.4
グレープフルーツ	2	8.4	4.6	17.8	7.0
ライム	2	0.2	0.2	0.2	0.2
その他のかんきつ類果実	2	11.8	5.4	5.0	19.0
りんご	0.5	12.1	15.5	9.4	16.2
日本なし	0.5	3.2	1.7	4.6	3.9
西洋なし	0.5	0.3	0.1	0.1	0.3
もも	0.5	1.7	1.9	2.7	2.2
いちご	2	10.8	15.6	10.4	11.8
ぶどう	5	43.5	41.0	101.0	45.0
かき	0.7	6.9	1.2	2.7	12.7
茶	10	66.0	10.0	37.0	94.0
その他のスパイス	10	1.0	1.0	1.0	2.0
その他のハーブ	3	2.7	0.9	0.3	4.2
計		493.6	274.0	488.1	594.1
ADI比 (%)		1.7	3.1	1.6	2.0

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法: 基準値案×各食品の平均摂取量

ニテンピラム推定摂取量（短期）：一般（1歳以上）

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g/kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
米（玄米）	米	0.3	0.3	1.9	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.2	0.2	1.9	0
だいこん類（ラディッシュを含む。）の根	だいこんの根	0.2	0.2	2.3	0
だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉	だいこんの葉	5	5	41.3	7
カリフラワー	カリフラワー	2	2	14.8	2
ブロッコリー	ブロッコリー	2	2	12.0	2
その他のあぶらな科野菜	たかな	0.5	0.5	3.9	1
	菜花	0.5	0.5	1.4	0
しゅんぎく	しゅんぎく	2	2	6.5	1
	レタス類	3	3	16.9	3
レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）	非結球レタス類	3	3	12.1	2
	レタス	3	3	17.2	3
たまねぎ	たまねぎ	0.1	0.1	0.8	0
ねぎ（リーキを含む。）	ねぎ	2	2	7.6	1
アスパラガス	アスパラガス	2	2	4.2	1
わけぎ	わけぎ	5	5	9.9	2
その他のせり科野菜	せり	3	3	4.9	1
トマト	トマト	1	1	10.9	2
ピーマン	ピーマン	0.5	0.5	1.3	0
なす	なす	2	2	12.9	2
その他のなす科野菜	とうがらし（生）	5	5	8.1	1
	しじとう	5	5	5.1	1
きゅうり（ガーキンを含む。）	きゅうり	2	2	12.7	2
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	かぼちゃ	0.2	0.2	2.0	0
	ズッキーニ	0.2	0.2	1.4	0
しろうり	しろうり	0.3	0.3	2.5	0
すいか	すいか	0.5	0.5	16.5	3
メロン類果実	メロン	0.7	0.7	11.9	2
その他のうり科野菜	とうがん	0.3	0.3	5.1	1
	にがうり	0.3	0.3	2.4	0
	ずいき	3	3	30.4	5
その他の野菜	もやし	3	3	6.9	1
	れんこん	3	3	18.7	3
	そら豆（生）	3	3	8.8	1
みかん	みかん	0.3	0.3	2.8	0
なつみかんの果実全体	なつみかん	1	1	12.4	2
レモン	レモン	2	2	4.2	1
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	オレンジ	2	2	18.8	3
	オレンジ果汁	2	2	19.9	3
グレープフルーツ	グレープフルーツ	2	2	34.4	6
	きんかん	2	2	4.8	1
その他のかんきつ類果実	ぽんかん	2	2	21.0	4
	ゆず	2	2	3.2	1
	すだち	2	2	3.1	1
りんご	りんご	0.5	0.5	7.1	1
	りんご果汁	0.5	0.5	5.3	1
日本なし	日本なし	0.5	0.5	7.6	1
西洋なし	西洋なし	0.5	0.5	7.0	1
もも	もも	0.5	0.5	6.8	1
いちご	いちご	2	2	7.6	1
ぶどう	ぶどう	5	5	67.4	10
かき	かき	0.7	0.7	10.0	2
マンゴー	マンゴー	1	1	13.5	2
茶	緑茶類	10	10	6.1	1

ESTI : 短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

ニテンピラム推定摂取量（短期）：幼小児(1～6歳)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
米（玄米）	米	0.3	0.3	3.3	1
ばれいしょ	ばれいしょ	0.2	0.2	4.5	1
だいこん類（ラディッシュを含む。）の根	だいこんの根	0.2	0.2	4.4	1
ブロッコリー	ブロッコリー	2	2	28.8	5
	レタス類	3	3	29.5	5
レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）	非結球レタス類	3	3	41.7	7
	レタス	3	3	26.5	4
たまねぎ	たまねぎ	0.1	0.1	1.8	0
ねぎ（リーキを含む。）	ねぎ	2	2	13.0	2
トマト	トマト	1	1	27.2	5
ピーマン	ピーマン	0.5	0.5	3.3	1
なす	なす	2	2	31.3	5
きゅうり（ガーキンを含む。）	きゅうり	2	2	29.2	5
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	かぼちゃ	0.2	0.2	3.2	1
すいか	すいか	0.5	0.5	43.3	7
メロン類果実	メロン	0.7	0.7	20.5	3
その他の野菜	もやし	3	3	12.6	2
	れんこん	3	3	30.8	5
みかん	みかん	0.3	0.3	8.2	1
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	オレンジ	2	2	53.9	9
	オレンジ果汁	2	2	35.7	6
りんご	りんご	0.5	0.5	16.0	3
	りんご果汁	0.5	0.5	16.9	3
日本なし	日本なし	0.5	0.5	14.4	2
もも	もも	0.5	0.5	21.2	4
いちご	いちご	2	2	21.6	4
ぶどう	ぶどう	5	5	153.1	30
かき	かき	0.7	0.7	14.6	2
茶	緑茶類	10	10	9.6	2

ESTI：短期推定摂取量（Estimated Short-Term Intake）

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

(参考)

これまでの経緯

平成 7年11月28日 初回農薬登録
平成17年11月29日 残留農薬基準告示
平成25年12月20日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成27年 8月24日 農林水産省から厚生労働省へ基準設定依頼（適用拡大：たまねぎ）
平成27年10月 9日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成28年 5月17日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成28年10月 6日 薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成29年 2月14日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

○ 穂山 浩 国立医薬品食品衛生研究所食品部長
石井 里枝 埼玉県衛生研究所化学検査室長
井之上 浩一 立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室准教授
折戸 謙介 麻布大学獣医生理学教授
魏 民 大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学准教授
佐々木 一昭 東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授
佐藤 清 一般財団法人残留農薬研究所技術顧問
佐野 元彦 東京海洋大学海洋生物資源学部門教授
永山 敏廣 明治薬科大学薬学部薬学教育研究センター基礎薬学部門教授
根本 了 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
二村 瞳子 日本生活協同組合連合会組織推進本部組合員活動部部長
宮井 俊一 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問
由田 克士 大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授
吉成 浩一 静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授
(○ : 部会長)

答申(案)

ニテンピラム

食品名	残留基準値 ppm	※今回基準値を設定するニテンピラムとは、ニテンピラム並びにCPMA【2-[N-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N-エチル]アミノ-2-メチルイミノ酢酸】及びCPMF【N-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N-エチル-N'-メチルホルムアミジン】をニテンピラムに換算したものの和をいう。
米(玄米をいう。)	0.3	
ばれいしょ	0.2	
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.2	
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	5	注1)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、
カリフラワー	2	かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、
ブロッコリー	2	はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつ
その他のあぶらな科野菜 ^{注1)}	0.5	な、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。
しゅんぎく	2	
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	3	
その他のきく科野菜 ^{注2)}	3	
たまねぎ	0.1	注2)「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス及びハーブ以外のものをいう。
ねぎ(リーキを含む。)	2	
アスパラガス	2	
わけぎ	5	
その他のせり科野菜 ^{注3)}	3	注3)「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スペイス及びハーブ以外のものをいう。
トマト	1	
ピーマン	0.5	
なす	2	
その他のなす科野菜 ^{注4)}	5	注4)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。
きゅうり(ガーキンを含む。)	2	
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.2	
しろうり	0.3	注5)「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり、かぼちゃ、しろうり、すいか、メロン類
すいか	0.5	果実及びまくわうり以外のものをいう。
メロン類果実	0.7	
その他のうり科野菜 ^{注5)}	0.3	
その他の野菜 ^{注6)}	3	注6)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しようが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スペイス及びハーブ以外のものをいう。
みかん	0.3	
なつみかんの果実全体	1	
レモン	2	
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	2	
グレープフルーツ	2	
ライム	2	
その他のかんきつ類果実 ^{注7)}	2	注7)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスペイス以外のものをいう。
りんご	0.5	
日本なし	0.5	
西洋なし	0.5	
もも	0.5	
いちご	2	注8)「その他のスペイス」とは、スペイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しようが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。
ぶどう	5	
かき	0.7	
マンゴー	1	
茶	10	注9)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。
その他のスペイス ^{注8)}	10	
その他のハーブ ^{注9)}	3	